

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

限定告知型先進医療給付特約・死亡保険金不担保特約
(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)付

アクサの
一生保障の**医療保険**
ダイワOKメディカル

契約年齢:20歳~75歳



4つの告知項目に該当しなければ

持病があってもOK!

一生にわたって
しっかりサポート

この保険は以下の保障を希望される
お客さまにおすすめの保険です。

病気やケガ
(ガンを含む)
の保障

この商品は、アクサ生命を引受
保険会社とする生命保険であり、
預金とは異なります。

www.axa.co.jp/

募集代理店

引受保険会社

大和証券

Daiwa Securities

この保険商品の引受保険会社はアクサ生命保険株式会社です。
大和証券株式会社はアクサ生命保険株式会社の募集代理店です。



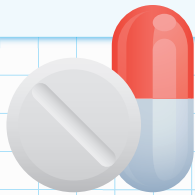
アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

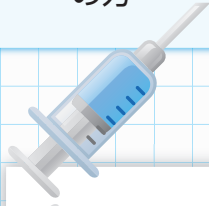
「持病があるから…」

という理由で医療保険をあきらめていませんか？

狭心症のため
投薬治療中の方



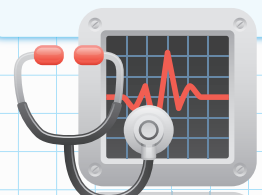
糖尿病のため通院で
インスリン治療中
の方



入院・手術歴が
ある方



健康診断・
人間ドックで
異常指摘を受けた方



お申込みいただけるか今すぐチェック

4つの告知項目がすべて**いいえ**なら **OK**
お申込みいただけます。
医師の診査は不要です。

告知項目

チェック 1	過去2年以内に、病気やけがで、入院 ^{*1} をしたことまたは手術 ^{*2} をうけたことがありますか？	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
チェック 2	過去5年以内に、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます。)および上皮内新生物(上皮内ガン)で、入院 ^{*1} をしたこと、または手術 ^{*2} をうけたことがありますか？	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
チェック 3	現在、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます。)および上皮内新生物(上皮内ガン)、慢性肝炎、肝硬変で、医師の診察・検査 ^{*3} ・治療・投薬をうけていますか ^{*4} ？	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
チェック 4	最近3か月以内に、医師の診察または検査により入院 ^{*1} または手術 ^{*2} をすすめられたことがありますか？	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>

詳しくは、7-8ページのQ&Aをご覧ください。

- *1 検査入院を含みます。ただし、検査の結果、治療の必要がなかった(病気やケガではなかった)場合、または、正常分娩による入院は除きます。
- *2 先進医療による手術を含みます。
- *3 検査待ち期間を含みます。
- *4 前記疾病の疑いがあると医師に指摘されている場合も含みます。

※上記はご契約お引受けの原則的な基準です。お客さまの健康状態・職業・年齢・アクサ生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。

持病がある方こそ しっかりした備えが必要です。

アクサの
一生保障の**医療保険** **ダイワ**
OKメディカル

入院や手術を一生にわたってサポート。
「持病があっても安心して暮らしたい」
そんな気持ちにお応えできる医療保険です。

持病が
あっても

OK

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方も
お申込みいただきやすい医療保険です。

一生涯

OK

病気やケガによる入院・手術を
一生涯保障します。

悪化・再発も

OK

ご契約前からの持病(既往症)の悪化・再発
による入院・手術も保障します。

※保障が始まる日(責任開始期)より前に入院・手術による療養を医師からすすめられていた
場合は、入院・手術に対して給付金をお支払いいたしません。

先進医療も

OK

高額になりがちな
「先進医療」の技術料を保障します。

病院が遠方であった場合の交通費・宿泊費などの負担を軽減するための
一時金もお受取りいただけます。

※給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

[「先進医療」について詳しくは5ページへ▶](#)



アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

をご利用いただけます

[▶ 6ページへ](#)

※「アクサメディカルアシスタンスサービス」の各サービスは、各サービス提供会社が提供します。アクサ生命が
提供する保険商品の一部を構成するものではありません。



ご注意ください

この保険は、健康状態に不安のある方(糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、
狭心症のため投薬治療中の方など)でもお申込みいただきやすいように告知項目を
簡易にし引受基準を緩和した商品です。このため、アクサ生命の他の医療保険に
比べて、保険料が割増しされています。

保障内容

保険期間・保険料払込期間：終身

ご契約例

主契約：入院給付金日額 10,000円

限定告知型先進医療給付特約：付加

死亡保険金不担保特約（限定告知型終身医療保険（無解

このようなお支払いします	
主契約	<p>病気で入院</p> <p>疾病により入院をされたとき</p> <p>日帰り入院から保障</p> <p>疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度 通算1,095日限度</p>
	<p>ケガで入院</p> <p>所定の不慮の事故により入院をされたとき</p> <p>日帰り入院から保障</p> <p>災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度 通算1,095日限度</p>
	<p>手術</p> <p>所定の手術を受けられたとき</p> <p>何度でも保障</p> <p>手術給付金 入院給付金日額×10</p>
特約	<p>先進医療 限定告知型 先進医療給付特約</p> <p>所定の先進医療*1による療養を受けられたとき</p> <p>支払削減期間はありません。</p> <p>先進医療給付金 1回の療養につき1,000万円限度 通算2,000万円限度</p>
	<p>先進医療給付金の支払われる療養を受けられたとき</p> <p>先進医療一時金</p>

*1 給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

※災害入院給付金、疾病入院給付金はそれぞれ重複してお支払いしません。

※日帰り入院（入院日数が1日）とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、病院または診療所に対する入院基本料の支払いの有無などを参考

※限定告知型先進医療給付特約は、あらかじめ主契約に付加されます。また、同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由

療養とみなします。なお、公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、限定告知型先進医療給付特

※給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは9・10ページの「ご契約に際して」をご覧ください。

！ご契約日から1年以内

この保険には、1年間の**支払削減期間**が設けられていますのでご注意ください。

ご契約日から1年以内は

給付金のお支払額が

50%に削減されます。

※限定告知型先進医療給付特約は支払削減期間がありません。



保険料表

2016年5月現在
(年払 単位:円)

約払戻金型)用):付加

お支払額	
1日につき	10,000 円
! ご契約日から1年以内	
1日につき	5,000 円
1日につき	10,000 円
! ご契約日から1年以内	
1日につき	5,000 円
1回につき	10 万円
! ご契約日から1年以内	
1回につき	5 万円
1回の療養につき	先進医療にかかると同額
1回の療養につき	15 万円

一生涯保障

契約年齢*2	男性	女性	契約年齢*2	男性	女性
20歳	48,705	52,805	48歳	97,155	89,855
21歳	49,725	53,835	49歳	99,655	92,705
22歳	50,865	54,855	50歳	102,395	95,555
23歳	52,005	55,885	51歳	105,135	98,515
24歳	53,145	56,795	52歳	107,985	101,485
25歳	54,405	57,705	53歳	110,945	104,675
26歳	55,655	58,615	54歳	114,025	108,095
27歳	56,905	59,535	55歳	117,325	111,625
28歳	58,275	60,445	56歳	120,635	115,275
29歳	59,645	61,355	57歳	124,055	119,155
30歳	61,125	62,265	58歳	127,585	123,145
31歳	62,605	63,065	59歳	131,355	127,245
32歳	64,315	63,865	60歳	135,225	131,575
33歳	65,915	64,665	61歳	139,445	136,135
34歳	67,625	65,455	62歳	143,775	140,925
35歳	69,445	66,255	63歳	148,335	145,945
36歳	71,385	67,165	64歳	153,015	151,415
37歳	73,215	68,195	65歳	157,915	157,005
38歳	75,145	69,335	66歳	162,925	162,925
39歳	77,085	70,585	67歳	168,175	169,195
40歳	79,135	71,955	68歳	173,535	175,585
41歳	81,195	73,555	69歳	179,115	182,195
42歳	83,245	75,375	70歳	184,935	189,145
43歳	85,405	77,315	71歳	190,975	196,335
44歳	87,685	79,595	72歳	197,245	203,855
45歳	89,965	81,985	73歳	203,745	211,495
46歳	92,245	84,495	74歳	210,235	219,135
47歳	94,645	87,115	75歳	216,735	226,885

*2契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については、切捨てます。

※上記の保険料のうち、限定告知型先進医療給付特約の保険料は全年齢男女一律2,075円です。

※上記以外の入院給付金日額の場合の保険料については、設計書等でご確認ください。

※ご契約時は年払のみのお取扱いとなりますが、ご契約者のお申し出により、保険料の払込方法を、次年度以降分から月払に変更することができます。

にしてアクサ生命が判断いたします。
に該当する療養を受けられたときは、それらの一連の療養を1回の約からのお支払いはありません。



お支払例

ケース1

持病の糖尿病が悪化。30日間入院し、手術(硝子体茎頭微鏡下離断術)を受けられた場合

主契約:入院給付金日額 10,000円 の場合

ご契約日から**1年以内(支払削減期間中)**に手術を受け退院した場合

疾病入院給付金(10,000円×50%×30日) …… 150,000円

手術給付金(10,000円×50%×10) …… 50,000円

合計 **200,000円**

ご契約日から**1年経過後**の場合

疾病入院給付金(10,000円×30日) …… 300,000円

手術給付金(10,000円×10) …… 100,000円

合計 **400,000円**

ケース2

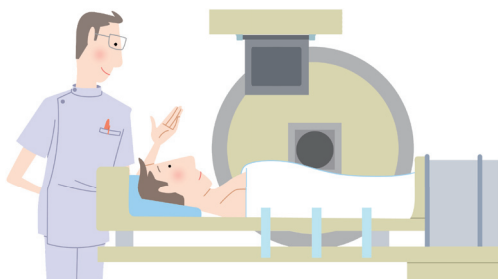
肺ガンで所定の医療機関において重粒子線治療を受けられた場合

重粒子線治療の技術料:3,080,000円 の場合

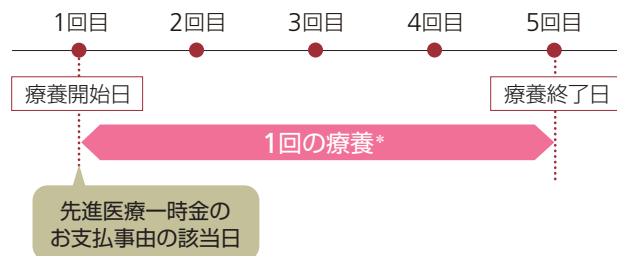
先進医療給付金 …… 3,080,000円

先進医療一時金 …… 150,000円

合計 **3,230,000円**



❗ 同一の先進医療を複数回にわたって受けられた場合は、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。



* 先進医療給付金は、1回目から5回目までを1回の療養とみなし、1,000万円を限度としてお支払いします。



コラム ご存じですか? 先進医療

先進医療とは、最先端の科学技術を医療に適用した治療法のうち、厚生労働大臣が承認したものをいいます。高い治療効果が期待できる一方で、その技術料は公的医療保険が適用されず全額自己負担となるので、患者にとっては重い負担となることがあります。

■先進医療にかかる自己負担の例

たとえば、公的医療保険の被保険者(本人)で、1ヵ月(1日~末日まで)の医療費が400万円、そのうち先進医療にかかる費用(技術料)が300万円とした場合、その300万円は全額自己負担(公的医療保険適用外)となります。

各公的医療保険適用外(全額自己負担)		各公的医療保険適用	
先進医療にかかる費用(技術料) 自己負担額 300万円		一般治療と共通する部分 (診療・検査・投薬・入院料など)	
		窓口負担 30万円	各公的医療保険制度から 給付される額 70万円
実際の自己負担額 87,430円 *1 [80,100円+(公的医療保険適用の医療費 100万円-267,000円)×1%]		高額療養費制度*2から支給される額 212,570円 [30万円-87,430円]	

■先進医療の例

	技術料(平均額)*3
重粒子線治療 ……	3,086,340円
陽子線治療 ……	2,680,804円
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術 ……	535,218円
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術 ……	301,000円

*1 70歳未満・年収(目安)約370万円~約770万円の場合。実際の自己負担額は年齢や所得によって異なります。

*2 公的医療保険の対象となる医療費が1ヵ月(1日~末日)で一定額を超えた場合に、その超えた金額が支給される制度です。詳細はご加入の公的医療保険の窓口などにお問合わせください。

*3 出典:平成28年1月20日中央社会保険医療協議会総会資料「平成27年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」(平成26年7月1日~平成27年6月30日の実績報告)「技術料(平均額)」は上記出典にもとづき算出(表示単位未満は切捨て)しています。(療養の種類や医療機関によっても異なります。)

* 左記の例は、平成28年1月時点で厚生労働大臣により定められている先進医療です。先進医療は随時見直されますので、最新の内容は厚生労働省のホームページでご確認ください。

* 公的医療保険制度の内容は平成28年1月時点の内容であり、将来変更される可能性があります。



病気の予防や早期発見から、病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、お客さまを支えつづけます。

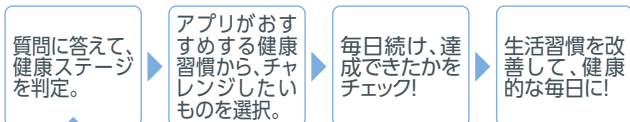
病気にならないように

健康アプリ Health U



どなたでも無料*1でご利用になれます。

あなたにぴったりの健康習慣をおすすめするアプリです。健康的な毎日へ、生活習慣の改善を応援します。



利用方法
・App Store または Google Playから「Health U」で検索
・PCからもご利用いただけます。
▶ameasa.axa.co.jp/service/healthu.html

対応環境
・Internet Explorer 9以降
・Safari 5.1以降
・Google Chrome 30以降
・Firefox 25以降
・iOS 7以降
・Android 4.1以降
・Windows Vista以降
・Mac OS 10.7以降

*1 本サービスのご利用に料金はかかりませんが、通信費はお客さまのご負担となります。
※サービス内容、対応端末機種は予告なく終了または変更になる場合があります。

優待サービス 郵送検査キット

アクサ生命の個人保険商品のご契約者さま・被保険者さまとそのご家族が優待価格でご利用になれます。

自宅で手軽にできる郵送方式の検査キットで、糖尿病や生活習慣病、ピロリ菌感染などの検査ができます。

糖尿病検査キット

糖尿病の診断指標となるヘモグロビン・エイワンシー (HbA1c) の値をチェックすることができます。

[通常価格3,024円(税込)]

優待価格 2,570円(税込) 15%off

生活習慣病 + 糖尿病検査キット

[通常価格7,236円(税込)]

優待価格 6,150円(税込) 15%off

ピロリ菌検査キット

[通常価格7,128円(税込)]

優待価格 6,058円(税込) 15%off

さらに「健康アプリ Health U」を通じてお申込みいただいた場合、さらに割引されます。

もしも病気になったら

24時間電話 健康相談サービス

対象保険商品の被保険者さまとその同居のご家族が無料でご利用になれます。

24時間365日、医師・保健師・看護師などの経験豊かな相談スタッフが電話による健康相談にお応えします。



健康相談

医療相談

育児相談

メンタルヘルス相談

医療機関情報

夜間・休日の医療機関情報

専門窓口別医療機関情報

糖尿病サポート サービス

対象保険商品の被保険者さまが無料でご利用になれます。

優秀糖尿病臨床医紹介サービスなどを通して、糖尿病の早期発見・早期治療・重症化防止をサポートします。

優秀糖尿病臨床医紹介サービス

糖尿病について豊富な専門知識を有する保健師・看護師がご相談を承ったうえで、必要に応じて「優秀糖尿病臨床医への診察依頼書」を発行し、早期の受診をお手伝いします。

糖尿病の専門医療機関案内サービス

ご希望の地域に優秀糖尿病臨床医がない場合などには、独自の基準で厳選した専門医療機関をご案内します。

糖尿病の相談サービス

糖尿病に関するさまざまなお相談にお応えします。

メディカル コンサルテーション (名医によるサービス)

対象保険商品の被保険者さまが無料でご利用になれます。*2

セカンドオピニオンのご提供などを通して、最適な治療の選択をサポートします。

セカンドオピニオン

より良い治療を選択するために、日本を代表する各専門分野の名医(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針、治療方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

優秀専門臨床医の紹介

セカンドオピニオンの実施後、総合相談医がより高度な専門性を必要と判断した場合、病名や症状に合わせて、優秀専門臨床医を紹介いたします。(無料で紹介状を作成します。)

*2 病名が判明している場合、または医師から治療方針が提示されている場合に限りです。

病気が治った後も

3大疾病サポート サービス

対象保険商品の被保険者さまが3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患された場合、被保険者さまとそのご家族が無料でご利用になれます。

3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に関する情報や相談先をご提供し、不安や疑問にお応えします。

サポートハンドブックを差し上げます。

3大疾病に罹患されたら、まずはお電話ください。3大疾病罹患後に必要な知識や情報をまとめたサポートハンドブックを送付するとともに、ご相談にお応えします。

3大疾病
電話相談
サービス

リハビリ病院
情報提供
サービス

3大疾病
メンタルサポート
サービス

Q1 健康な人も入れますか？

A 引受基準緩和型でない医療保険をご検討ください。

この保険は、健康状態に不安のある方(糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など)でもお申込みいただきやすいように告知項目を簡易にし引受基準を緩和した商品です。このため、アクサ生命の他の医療保険に比べて保険料が割増しされています。

健康な方は、引受基準緩和型でない医療保険をご検討ください。(ただし、ご契約時の告知、診査などの結果により、ご契約いただけないこともございます。)

Q2 健康状態に関する条件は4つの告知項目だけですか？

A はい、4つだけです。

4つの告知項目以外の治療歴や現在の病状についてお訊ねすることはありません。

なお、4つの告知項目に1つでも該当する場合はご契約いただけません。

※4つの告知項目に該当しない場合でも、お客さまの職業・年齢・アクサ生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けできない場合もございます。

告知項目「過去2年以内に、病気やけがで、入院をしたことまたは手術を受けたことがありますか？」について

Q3-1 「過去2年以内」とはどのような入院・手術を指しますか？

A 告知書の記入日時時点で、「退院日の翌日から2年を経過していない入院」、「手術日の翌日から2年を経過していない手術」を指します。

なお、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含む)および上皮内新生物(上皮内ガン)については、過去5年以内の入院・手術について告知いただけます。

Q3-2 入院には検査入院や正常分娩の入院も含まれますか？

A 検査入院—含まれます。

検査入院は通常、生じている症状の原因を調べ、今後の治療方針を決定するための入院であるため、告知項目の「入院」に含まれます。ただし、検査の結果、治療の必要がなかった(病気やケガではなかった)場合は含まれません。

A 正常分娩—含まれません。

正常分娩や人間ドックでの入院など、病気やケガによらないものは告知項目の「入院」には含まれません。

Q3-3 軽微な入院・手術も含まれますか？

A 含まれます。

発熱や打撲などでの日帰り入院や短期間の入院、および日帰りでの簡単な手術なども、告知項目の入院・手術に含まれます。手術には、切開術に限らず、内視鏡(ファイバースコープ)・カテーテル・放射線・レーザー光線・超音波・体外衝撃波療法(ESWL)なども含まれます。

なお、吸引や傷口の単なる縫合、神経ブロック注射など処置的なものは手術には含まれません。

Q4 7年前に乳ガンの手術後、約1年間抗がん剤治療で通院しました。現在は経過観察のため3ヵ月に1度通院しています。申込みできますか？

A お申込みいただけません。

この場合の経過観察は、4つの告知項目の中にある「現在、ガン・悪性新生物で医師の診察を受けていますか？」に当てはまります。たとえ治療が終了していても、「ガンの診察」が継続している限り、お申込みいただくことはできません。

Q5 こんなとき、申込むことはできますか？



糖尿病治療のために**通院**していますが、**申込み**できますか？



不整脈と診断を受けており、**現在も投薬治療中**ですが、**申込み**できますか？



アレルギーの持病で、**現在も定期的に通院中**です。**申込み**できますか？

A お申込みいただけます。

4つの告知項目をご確認いただき該当項目がなければお申込みいただくことができます。

※4つの告知項目に該当しない場合でも、お客さまの職業・年齢・アクサ生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けできない場合もございます。

Q6 契約の半年ほど前に**すでに**医師から入院をすすめられていました。契約後にその入院を行った場合、給付金は支払われますか？

A お支払いできません。

保障が始まる日(責任開始期)より前に入院・手術・先進医療による療養を医師からすすめられていた場合は、入院・手術・先進医療に対して給付金などをお支払いできません。

「お仕事の都合がいたら入院・手術しましょう。」と医師からすすめられている…
すぐに入院しなければならないが、空き病室がないため、入院待ちの状態にある…など



お支払い
できません

責任開始期前に、
医師から入院・手術・先進医療による療養をすすめられていた

ご契約

責任開始期

入院 手術 先進医療
お支払い対象とはなりません。



お支払い
します

責任開始期以後に、
医師から入院・手術・先進医療による療養をすすめられた

入院 手術 先進医療
お支払い対象となります。

ご契約に際して

健康な方は、引受基準緩和型でない医療保険をご検討ください。

- この保険は、健康状態に不安のある方(糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など)でもお申込みいただきやすいように告知項目を簡易にし、引受基準を緩和した商品です。このため、アクサ生命の他の医療保険に比べて、保険料が割増しされています。
- 現在健康状態が優れなかったり、過去に病気やケガによる入院などを行っている方であっても、健康状態について詳細な告知や医師の診査を受けていただくことにより、保険料の割増しがなく、支払削減期間が設定されていないアクサ生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります。また、契約条件に関する特約(特定疾病・特定部位の不担保など)を付加してアクサ生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります。

契約年齢

20歳～75歳

契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については、切捨てます。

保険期間

終身

保険料払込期間

終身

主契約について

お支払事由	お支払額	
	ご契約日から1年以内	ご契約日から1年経過後
被保険者が疾病により1日以上入院されたとき <疾病入院給付金> 1入院60日限度、通算1,095日限度	入院給付金日額の50%×入院日数	入院給付金日額×入院日数
被保険者が所定の不慮の事故により180日以内に開始した1日以上入院をされたとき <災害入院給付金> 1入院60日限度、通算1,095日限度	入院給付金日額の50%×入院日数	入院給付金日額×入院日数
被保険者が治療を直接の目的として所定の手術を受けられたとき <手術給付金> 一部の手術を除きお支払限度はありません	入院給付金日額の50%×10	入院給付金日額×10

※1日入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいし、病院または診療所に対する入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。

- 支払削減期間中(ご契約日からその日を含めて1年以内)にお支払事由に該当した場合、給付金のお支払額が50%に削減されます。

- 被保険者の入院中に支払削減期間が満了した場合、満了後の入院期間に対する支払額については、削減の対象とはなりません。
- 災害入院給付金・疾病入院給付金・手術給付金は、治療を目的とした入院または手術について、お支払いします。治療を目的としない入院・手術とは、例えば、美容上の処置・手術、正常分娩、疾病を直接の原因としない不妊手術、診断・検査(生検、腹腔鏡検査など)のための手術、治療処置を伴わない人間ドック検査などによる入院などのことをいいます。
- 同一の不慮の事故を直接の原因として、不慮の事故の日からその日を含めて180日以内に開始した災害入院給付金のお支払事由に該当する入院が2回以上ある場合は、1回の入院とみなします。
- 同一の疾病を直接の原因として、疾病入院給付金のお支払事由に該当する入院を含んで、その入院の退院日の翌日以後に2回以上入院した場合は、1回の入院とみなします。ただし、疾病入院給付金がお支払されることになった最後の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過した後に開始した入院は、別の入院としてお取り扱いします。
- 災害入院給付金と疾病入院給付金のお支払事由が重複して生じた場合には、災害入院給付金がお支払される期間については、疾病入院給付金はお支払いしません。
- 被保険者が同一の日に2つ以上の手術を受けられたときは、いずれか1つの手術についてのみ手術給付金をお支払いします。
- ファイバースコープによる手術などは、60日に1回のみのお支払いとなります。
- 屈折矯正手術(近視矯正手術など)および調節異常矯正手術(遠視矯正手術など)についてはお支払いの対象となりません。

限定告知型先進医療給付特約について

お支払事由	お支払額	
	ご契約日から 1年以内	ご契約日から 1年経過後
被保険者が所定の先進医療による療養を受けられたとき(ただし、先進医療にかかる技術料*が「0」の場合を除きます) ＜先進医療給付金＞	先進医療にかかる技術料*と同額(1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度)	
被保険者が先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたとき ＜先進医療一時金＞	15万円	

*被保険者が受けられた先進医療に対する被保険者の負担額として、保険医療機関によって定められた金額をいいます。

- 所定の先進医療とは、健康保険法などの公的医療保険制度にもとづく「評価療養」のうち、「高度の医療技術を用いた療養その他の療養」として厚生労働大臣が定める「先進医療による療養」(以下「先進医療」)をその取扱いが認められた保険医療機関で受けられた場合を指します。ただし「先進医療」の取扱いが認められた保険医療機関で「先進医療」と同様の療養を受けられても、当該医療機関の判断によりその療養が「先進医療」として実施されたものでない場合には、この特約による給付対象とはなりません。

- 給付対象となる「先進医療」の種類およびその取扱保険医療機関は、厚生労働大臣の認定が適宜見直されることに伴い変更となることがあります。また「先進医療」にかかる技術料は取扱保険医療機関によって異なります。※先進医療は随時見直されますので、最新の内容は厚生労働省のホームページでご確認ください。
- 同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなして、先進医療給付金をお支払いします。なお、この場合、最初にその先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたときに先進医療一時金のお支払事由に該当したものとみなして、先進医療一時金をお支払いします。
- 先進医療給付金のお支払いがお支払限度(通算2,000万円)に達したときは、この特約は消滅します。

・アクサ生命は、法令などが改正された場合で特に必要と認めるときは、主務官庁の認可を得て、将来に向かって限定告知型先進医療給付特約の特約条項を変更(給付金のお支払事由に関するものに限ります。)することがあります。

・限定告知型先進医療給付特約は、健康に不安がある方であっても、主契約と同じ簡易な告知により、先進医療に対する保障が得られるよう設計した商品です。このため、アクサ生命の他の先進医療に対する保障を目的とした商品などと比べて、保険料が割増しされています。

死亡保険金不担保特約 (限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)について

- このご契約は保険料払込期間が終身のため、死亡保険金不担保特約(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)が付加されておりますので、死亡保険金はお支払いの対象外となります。
- この特約のみの解約はできません。

保険料の払込免除について

- 次の場合に保険料のお払込みを免除します。
 - ・被保険者が責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、所定の高度障害状態に該当されたとき。
 - ・被保険者が責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、所定の不慮の事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当されたとき。

指定代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得て、この特約を付加した場合、所定の給付金などの受取人が給付金などを請求できない所定の事情があるときに、給付金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が給付金などを請求することができます。

払いもどし金について

- この保険の主契約は、保険料払込期間中の払いもどし金はありません。このご契約の場合、主契約の保険料払込期間が終身のため払いもどし金はありません。
- 限定告知型先進医療給付特約の払いもどし金はありません。

この保険では、責任開始期前に発病した疾病を直接の原因とする入院・手術・先進医療による療養についても、責任開始期以後にその疾病の症状が悪化したこと、またはその疾病と因果関係のある疾病を発病したことにより、入院・手術による治療または先進医療による療養が必要であると医師によって初めて(責任開始期前を含みます。)判断された場合は、責任開始期以後に発病した疾病による入院・手術・先進医療による療養とみなして、給付金などをお支払いします。

ただし、責任開始期前に、医師によりすすめられていた入院・手術・先進医療による療養については、給付金などはお支払いいたしません。

また、責任開始期前に発生した不慮の事故などを直接の原因とする入院・手術・先進医療による療養については、責任開始期以後に悪化し、入院・手術・先進医療による療養が必要であると責任開始期以後に初めて医師により判断された場合でも、給付金などはお支払いいたしません。

●この保険は生命保険商品です。

- ・この保険は、アクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金ではありません。
- ・そのため、預金とは異なり元本保証はありません。
- ・この保険は生命保険契約者保護機構の対象であり、預金保険制度の対象とはなりません。

●給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- この保険には、払済保険への変更のお取扱いはありません。
- この保険には、満期保険金・契約者配当金はありません。

●ご契約の際には、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

●生命保険募集人について

募集代理店の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者（保険媒介者）で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

●この保険の販売資格について

この保険の販売資格などに関しまして確認をご希望の場合には、アクサ生命カスタマーサービスセンター（TEL：03-6757-0310 受付時間：9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除く）までご連絡ください。

●募集代理店からのご説明事項

この保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

●このパンフレットに記載の内容は2016年5月現在のものです。

募集代理店

大和証券株式会社

引受保険会社



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

→ [アクサ生命ホームページ](http://www.axa.co.jp/) <http://www.axa.co.jp/>

Form No.0R4119 (7.0) AXA-A1-1602-0321/9F7 2016.05.02